

フランス第五共和国の 政治的動向 (二)

大石 明 夫

四

以上に概観したフランス大統領選挙の結果、なかんずく、それがわれわれに提示している第2、第3の意味を念頭におきながら、ここで主題にたちかえり、先ず本節においては、すでに第2節末尾に指摘したところの、本稿の主題を構成する2つの問題のうち、第1の問題、即ち「3党政治」解体後のフランス第4共和国を支配し、かつ崩壊させた中道派の現体制下における動向を考察する。いうまでもなく第4共和国時代、そこでの中道政治を推進した中道派連合の主力をなしたのは M. R. P.・急進党・社会党の3党派であったが、現在、ド・ゴール体制に対決する左翼の重要な一勢力となっている社会党ならびに、少なくとも現在までのところ、これと提携して左翼に属する急進党については、左翼統一問題を取りあげる次節以下での叙述にゆずり、ここでは、ほぼ1962年末以降における M. R. P. の動向——それは客観的にはフランスにおける新たな中道派政治勢力の結集・再組織をめざす努力であった——をふりかえり、あわせてその問題点や将来性にも言及してみよう。¹⁾

M. R. P. が党再建への第一歩をふみだしたのは、1963年5月、ラ・ボール La Baule にて開催された第20回党大会においてである。この大会は第4共和国以来、引き続き党首の地位にあったコラン A. Colin に代えてルカニユエ J. Lecanuet を、同じく書記長として党の指導にあたってき

たシモネ M.-R. Simonnet に代えてフォンタネ J. Fontanet を、それぞれ選出して党首脳部の一新を図ったばかりでなく、²⁾ 後に紹介する新書記長フォンタネの報告を承認し、全会一致をもって「権力を保証することができ、空白や冒険の脅威に対してフランスのよりどころとなりうる全く新しい組織を創造する」³⁾ 旨の決議を採択したことによって、それはきわめて重要な意義をもつものになった。なぜなら、この新組織が完成した場合、独立の政治組織としての M. R. P. は、これに吸収され、消滅することが予定されており、大政党のかかる自己否定的決定は、フランスにあって他に類をみない新方針の採用を意味するからである。⁴⁾

それではなぜ M. R. P. は、この時点において、かかる重大な意思決定に迫られたのか？ フォンタネの報告をみるまえに、この疑問に答えなければならぬが、それには1962年10月の改憲国民投票と、同年11月の国民議会選挙という2つの重要な政治的出来事が、M. R. P. に与えた衝撃の意味を明らかにする必要がある。⁵⁾ 改憲国民投票に際して、M. R. P. は書記長シモネのイニシアチヴの下に、フリムラン P. Pflimlin、シューマン M. Schumann ら、党中央委員会における一部有力者の反対を抑えて改憲反対の線を決定し、左翼の「反対派カルテル」《cartel des non》に同調する態度をとり、それまでの与党的立場を放棄したが、それにもかかわらず、国民投票に敗れた「反対派カルテル」が眼前の国民議会選挙にそなえて左翼陣営の再建・強化にのりだした後も、M. R. P. は後述する党内事情にわざわざいさされて、左翼に提携することができなかった。⁶⁾ 他方、右翼におけるド・ゴール派の統合・拡大への動きも活発となり、選挙にそなえて U. N. R. と U. D. T. との合同が実現する。11月の国民議会選挙は、このようにして左右両翼への分極化と、M. R. P. の孤立化が進行する過程を背景にして行なわれたが、結果的にも、それは右翼における U. N. R.-U. D. T. の躍進（独立諸派の敗北）と、左翼における共産・統一社会両党の進出とをもたらすと共に、両者の中間に位置する M. R. P. ・急進党・社会党を軒並み後退せしめて、分極化の一層の進展を確認したのである。⁷⁾

とりわけ、この選挙における M. R. P. の退潮は、シモネの落選に象徴されるとおり、もっとも顕著であり、ここに至って M. R. P. は、結党以来の党是ともいべき中道政治の幻影を追い続け、いたずらに孤立とジリ貧を甘受すべきか、それとも党是をすてて、左右両翼に形成され、あるいは形成されつつある二大陣営のいずれかと提携して党の存続を図るべきかという、困難な二者択一を迫られることになった。しかも M. R. P. が、かりに孤立とジリ貧を避けるべく、党是をすてて後者を選択しようとしても、その場合、具体的に左右両陣営のいずれと提携すべきかについて、少なくともド・ゴールが君臨する第5共和国の現段階においては、そのいずれをも選べないという、きわめて厄介な事情を党内にかかえていた点に注意しなければならない。モロー J. Moreau は、これを明快に説明して次のとおり述べている。「この選択が不可能であることの深い理由は、M. R. P. の黨員 militants と一般党支持者 électeurs との間であって両者を隔てる溝の拡がりに存する。1962年の国民投票と、11月の選挙に際し、黨員に支持された大部分の党指導者は反対派の陣営を選択した。ところが過去の幻影よりも安定と権威を保証してくれる人物を好む一般党支持者は党指導者を否認したのである」⁸⁾ (傍点—原文括弧内)。つまり M. R. P. が、一般党支持者のド・ゴール支持傾向⁹⁾ に迎合して右翼に接近すれば黨員から見離され、ひいては党の存在理由そのものが問われることになろうし、逆に黨員の体制批判にひきずられて左翼との提携を図り、第4共和国以来の「労働党主義」travaillisme に固執するならば、一般党支持者の支持を失ってジリ貧を深めざるをえない。¹⁰⁾

ラ・ボール大会当時の M. R. P. は、かかる深刻なジレンマに逢着していたのであり、M. R. P. の新首脳部としては、そこからの脱出口を少なくともド・ゴール体制下の現段階に見いだすことができない限り、これを未来に、即ち大会決議冒頭の一句を引用すれば、「政治的・経済的・社会的民主主義と、ヨーロッパ合衆国 Etats-Unis d'Europe の実現をめざすことを決意した人々」¹¹⁾ からなる「大同盟」une large union の結成という

ヴィジョンを掲げ、現在をそのための準備期間とし、M. R. P. の党組織をそのための活動基盤とするところに求めたわけである。¹²⁾

さて、かかる危機的状況下に開催されたラ・ポール大会において、上記のとおり M. R. P. はフォンタネ報告を承認し、これを新しい指針として党再生への第一歩をふみだしたのであるが、以下、この報告のごく概略を紹介しながら、M. R. P. が当時、党の危機をどのようにうけとめ、また、どのような根拠と構想にもとづいて新組織の形成をめざしたかなどの諸問題をみることにしよう。

この報告において、フォンタネは先ず、大衆民主主義時代の現代フランスにおける政治状況の変化が、「政治的諸団体の整理統合の必要性」¹³⁾を増大させていることを確認し、その具体的理由として、第1に、「国民代表の古典的諸形式からの世論の分離」を是正するため、今や伝統的諸権威から解放されて自主的に判断する必要に迫られている有権者に対して、政治的争点が、ごく少数の政党によって容易に判別しうるかたちをとって提示される必要を生じていること、第2に、今日、世論が政党に期待するところは、もはや枝葉末節のイデオロギー論争にではなく、現実的な政権担当能力の培養にあり、したがって政党としても「国家の適正な機能と、権力の具体的責任とを厳正的確に保証する能力のある管理的大政党」にみずからを改造しなければならないこと、第3に、国民議会における U. N. R. の進出にみられるとおり、¹⁴⁾ 現体制の制度的メカニズムもまた、以上のような政党の進化を約束しており、特に1962年の改憲によって実現した大統領選挙の新制度は、「ごく少数の多数派たりうる政党 *partis à vocation majoritaire* のみが有効に選挙戦に参加できる」という結果をもたらしたことなどをあげている。しかしながら彼がここで主張している、いわゆる「多数派たりうる」大政党は、けっして「既存の諸政党の単なる集合体」であってはならず、それは新時代に適応した新勢力の結集でなければならない。なぜなら、かの「反対派カルテル」の失敗が身近に証明したとおり、「既存の諸政党は互いに競争するためにつくられたものであり、……いかに

それらを寄せ集めたところで、結局それぞれの活動力を相殺する結果になる」からである。¹⁵⁾

フォンタネは以上の論拠にもとづいて、M. R. P. の新しい目標、即ちすべての民主主義者からなる「大同盟」の結成が、現代フランスにおける時代の要請に応える道であり、その実現にはキリスト信者たると否とを問わず、また党员たると否とを問わず、およそ「人間文明の諸価値に対して同一の愛着をもつ」すべての人々が協力し、かつその構成員になりうることを認めたのである。ところで、このようにして形成される新組織には、政党外の諸団体、即ちゴゲル F. Goguel のいわゆる「非政治的諸組織」¹⁶⁾ に所属しながら、新しくその構成員となった新党员が、旧来の党员とならんで大量に存在することになり、ややもすれば彼等が、新組織内部にあって「純粹生硬な諸要求を提出する」ことのみ甘んじて、「国の政策決定に参与するという配慮は、これをただ党指導者や選出議員のみに委ねてしまふ」ような事態になりかねない。そこでフォンタネは、これらの新党员達に、彼等にふさわしい十分な活動の余地を与える必要があると考え、そのためには政党に関する通念を打破して、党员に認められるべき新しい機能に照応する新しい政党観ないしは新しい党組織原理を樹立しなければならないと主張する。即ち彼によれば、神聖な教義と基本綱領によって身を固め、互いに他と抗争し、これに打ち勝つべく組織された既存の諸政党において、党员はあたかも自己の自由を犠牲にして軍務に服する兵士のように行動しており、この意味において、それは軍隊組織に類似する「軍隊型政党」*parti-«armée»* となっている。これに対して新たに組織されるべき政党は、複雑多様な現代社会に密着しつつ、そこでの「公共生活に活気を与える中核」となり、また社会に現われるさまざまな理論や要求の自由な「出会い」*rencontres* と「総合」*synthèses* の場ともなるべきであり、この意味において、それは軍隊型政党とは対照的な「広場型政党」*parti-«carrefour»* として組織されなければならない。¹⁷⁾

さて、モローによれば、新組織の形成に関するフォンタネ構想が大会に

報告されたとき、参集者の関心は構想の内容そのものよりも、むしろ新組織がフランスの政治的勢力配置の中でいかなる場所を占めるべきか、またそれは、いかなる勢力と提携すべきかの問題に集中したが、結党以来、長期に亘って左右両翼の中間に位置し、状況に応じてあるいは右翼、あるいは左翼と提携しながら、常に政権の一翼を握ってきた M. R. P. の伝統的行動様式や、直接的にはラ・ボール大会当時の M. R. P. が直面していた困難な諸状況などを思えば、大会参集者のかかる反応は当然であったかもしれない。そして根本的には、ド・ゴール以後の段階を展望しながら、彼の構想を提示したフォンタネ自身も、けっしてこの問題を無視したわけではない。なぜなら、彼が報告に述べたとおり、そもそも政党は「一思想家の頭脳から完全にでき上がったものとして生まれるのではなく」、たとえ形成途上のそれであっても、その完成をめざす努力自体が既存の政治的諸勢力と何らかの関わりをもたざるをえないからである。

この問題について結論的には、フォンタネもやはり「世論の内部に互いに敵対する2大傾向が存在するのを否定しようとしてきたキリスト教民主主義者の古い観念」¹⁸⁾にもとづいて、「旧左右両翼それぞれの伝統的基礎の上に組み立てられた2つのブロック」を再建することに断固として反対し、政党の真の変化は左右両翼における時代おくれのイデオロギーと組織に対する、新しきものの勝利を保証するためのものでなければならぬと主張するが、現実には左右両翼への分極化が進行しつつある状況の下にあって、両者を共に否定し、たとえ観念的にもせよ両者の対立を「のりこえる」¹⁹⁾ dépasser ことができる位置は、両者の中間以外にはありえない。かくて M. R. P. が目標とすべき、すべての民主主義者による大同盟の形成は、中道においてのみ可能であるといわざるをえず、フォンタネもまた「中道に位置することによって、この集合体は『現下の諸情勢が過ぎ去った彼方において、その位置から権力が行使されうる要害の地 position clef』を占めることになるだろう」²⁰⁾ (二重括弧内——原文フォンタネからの引用) と期待し、危機に瀕した M. R. P. の活路を新しい中道主義に求めたのであ

る。

以上、ラ・ボール大会におけるフォンタネ報告の概要を検討した結果、われわれは、この大会によって確立された M. R. P. の新路線が、結局、第4共和国の崩壊と共に一度は破産したはずの中道主義を、それとは異なる状況の下で、またそれとは異なる新たな構想をもって再確認し、ド・ゴール以後の段階における新多数派の統治原理として再建しようとするものに他ならないことを知りえたのである。そこで以下のところでは、この新中道主義が現段階において、どのような問題点をもち、また、その将来に対する見通しはどうかなどの諸点に若干ふれておきたい。その場合、M. R. P. がラ・ボール大会の翌年、1964年5月にトゥーケ Touquet において開催した第21回党大会を通じて、これをみるのが順序として適当であろう。²¹⁾

ラ・ボール大会が M. R. P. にとって「多数派たりうる」民主主義大政党への脱皮をめざす運動の第一歩であったとすれば、²²⁾ トゥーケ大会は運動の一年間を回顧して、その成果を反省すると共に、²³⁾ 前大会において設定された新中道主義路線をヴィジョンからプログラムへ、より明確化すべき課題を負わされていたといえよう。²⁴⁾ そして、この新路線に内在する問題点も、実はそれを明確化する過程において、必然的に表面化せざるをえなかったのである。

ところで、この新中道主義路線のそもそもの目的は、くりかえすまでもなくド・ゴール以後の段階において、多数派たりうることが期待される民主主義的大政党の実現にあり、したがって、そこではド・ゴールの強力なリーダーシップの下におかれた現体制ないしは、彼の後継者によって継続されうべき、これと類似の体制（以下、それらを総称してゴースム gaulisme とよぶ）に対する否定的評価が前提とされており、事実、それはラ・ボールにおいて確認ずみの一原則となっていた。²⁵⁾ そこで以下、先ずトゥーケ大会における論議を通じて明らかにされた M. R. P. のゴースム

スム批判を検討するところから問題を取りあげてみよう。

1962年以降、衰退の一途をたどる M. R. P. の、現段階での苦悩が深刻であればあるほど、「ゴーリスム以後」après-gaullisme にかける党指導者達の期待も大きくならざるをえないことは、われわれも容易に推察しうるところであり、トゥーケ大会にみられる彼等のゴーリスム批判が、特にその浮動的・例外的性格に向けられた所以もまた、そこにあったといえるだろう。例えば、この大会に『未来を確保するために』《Pour assurer l'avenir》と題する一般政策報告を提出したフォンタネは、その中でフランスの世論が、今日ド・ゴールの権威を認め、その日暮らしに満足しているようにみえても、けっして第5共和国が決定的に現代国家を構築したとは感じておらず、また、ド・ゴール個人に対する人気投票的な方法で決定された現在の政策も、これを長い目でみれば真にフランスの希望や利益に合致していないから、それをゴーリスム以後にそのまま続けることはできず、また続けるべきではないと信じており、したがって、その政策は「実のところ意識に深く根を下したものになっていない」²⁶⁾と述べ、ゴーリスムの浮動性 précarité に批判の目を向けている。また党首ルカニエも、この大会の閉会演説の中で「ゴーリスムは一個人の存在に結合した例外的体制である。例外は例外なるがゆえに繰り返されるものではない。……(ド・ゴール以後に) もう一人のド・ゴールはありえないし、……ド・ゴールのいないゴーリスムは精神の産物にすぎない」²⁷⁾と述べてゴーリスムの例外性を強調し、かかる例外的体制によってフランスの将来を確保することはできないと主張する。しかも彼によれば、ゴーリスムには体制の基盤となり、そのリーダーに統治するための力とインスピレーションを注入する真の多数派は存在しない。存在するのは、ただ主義も自主的綱領も下部組織ももちあわせない多数派らしきもの、あるいは「頂点に設定された権力が有権者の上に投げかけた影」²⁸⁾のごときものだけである。それを上から支える力がなくなれば、すぐさま雲散霧消すべき運命にある集団、これがゴーリスムにおける多数派の正体である。

ゴーリスムの根本的欠陥を、その浮動的・例外的性格に見いだすフォンタネやルカニエの見解は、この点に関する限り、本稿のはじめに述べた私見からして全く正当であるといわなければならない、それはまた、例えばドフェール G. Defferre やマンデス・フランス P. Mandès France ら、左翼の著名な指導者達のゴーリスム批判にも共通する面をもっていた。²⁹⁾しかしながら、すでにラ・ボールにおいてフリムランが強調したとおり、ゴーリスム批判のみによっては具体的・積極的な政策をつくりあげるわけにはいかないし、M. R. P. がスローガンとして掲げた「民主主義者の結集」regroupement des démocrates のための基準ともなりえない。³⁰⁾トゥーケ大会の主要課題が、この政策ないしは基準の設定にあったこと、そして新中道主義の問題点が表面化するのには、この基準を設定する過程においてであることは、すでに指摘したとおりである。

(1) 制度問題……ルカニエの表現によれば、「単なる例外的挿入句」にすぎないゴーリスムが、ド・ゴールの退場と共に過ぎ去った後、「フランスの民主主義的未来を確保するために、次の2つの条件——即ち、国民に強固な制度を与えること、および国民が依拠しうる1つの勢力 une force de recours をつくりあげること——が充たされねばならない」³¹⁾とするならば、われわれは先ず制度問題について、M. R. P. にその用意があるかどうかをみる必要があるだろう。

前記、フォンタネの一般報告によって、この問題に対する M. R. P. の基本的態度をみれば、M. R. P. は1958年憲法を、それが適正に運用される限りにおいて承認する。なぜなら、それは第4共和国に欠けていた安定と権威とを確保しうると判断されるからである。フォンタネによれば、このような M. R. P. の態度は、一方において議会中心体制 régime d'assemblée への復帰をめざす左翼の立場を拒否すると共に、他方において現在、ド・ゴールと彼の政府によって強行されつつある憲法の恣意的な運用にも反対する第3の道を示すものに他ならない。

フォンタネは、以上のように制度問題について中道主義にふさわしい第

3の道を提示したわけであるが、その場合、彼が論拠にしたのは、すでに指摘したとおり1958年憲法が安定と権威を確保しうるものであるという判断であり、具体的には、大統領が憲法第5条³²⁾に規定された彼の地位ないしは本質的権限にもとづく当然の帰結として、このような機能を発揮することが期待されていたのである。しかし、ここで注意すべき点は、憲法が規定する大統領の地位や、それにもとづく彼の機能は、「彼が自分自身で統治する *gouverner* ことを欲したり、……党派の抗争 *compétition partisane* に参加したりする」³³⁾ こととは全く両立しうるものではないとするフォンタネの主張である。なぜなら、彼の主張にもかかわらず、1965年の大統領選挙の経過ならびに、その結果が明白な事実をもって証明したとおり、1962年の改憲措置がもたらした必然的結果として、大統領は、もはや政争から超然とした仲裁者たることによって安定と権威とを確保することが不可能となり、逆に、みずから統治することを欲して党派の抗争に参加し、これに勝利することによって共和国の安定と権威とを確保することを要請されるに至ったと考えられるからである。³⁴⁾

もちろん、フォンタネも事態のこのような変化を看過したわけではなく、この大会において、変化した事実に条文を一致させるべく、大統領に対して国家元首の地位のみならず、政府首長としての十分な権限を付与する——したがって現行憲法における首相 *Premier Ministre* の制度は廃止される——ほか、必要な改正を加えて、³⁵⁾ いわゆる「真正大統領制」*authentique régime présidentiel* の実現を図ることも考えられると述べているが、結局、この問題について、大会は明確な結論をだすには至らなかった。そして、このような事態は、モローが指摘するとおり、「エロー *Hérault* 選出議員（フォンタネ）が提出した諸テーゼについて、*M. R. P.* 内部に意見の一致がみられず、また、党指導者と党员の一部に、なお議会議制の体制への深い愛着が残っていることを示している」³⁶⁾ とするならば、われわれは、少なくともトゥーケ大会の時点において、*M. R. P.* は、それが念願としている「ゴーリスムの継承」*succession du gaullisme* のため

の用意はできていないといわなければなるまい。

(2) 組織問題……次にとりあげるべき問題は、M. R. P. がゴーリスムを継承し、フランスの民主主義的未来を確保するために必要とされる第2の条件、即ち制度の円滑な運営を可能ならしめる政治勢力の組織化に関する問題点の所在である。

ゴーリスム以後に予想される混乱に対し、「国民が依拠しうる1つの勢力」が、左右の両極端派を除外しながら、ヨーロッパの統合と新しい民主主義の建設に賛成するすべての人々——「国民所得のよりよき分配のために必要な経済構造の計画・進化を容認するならば、たとえ彼等が自由主義者であろうとも、あるいはまた完全な集産化 *collectivisation intégrale* を拒否するならば、たとえ彼等が社会主義者であろうとも」³⁷⁾——を打って一丸とするところの「多数派たりうる」中道派民主主義大政党でなければならず、また、そこでは従来、閉鎖的小政党に分裂し、互いに対立・抗争してきた伝統的諸傾向 *tendances traditionnelles* が、共に民主主義的・社会的ヒューマニズムの実現をめざして自由に対話を交すことができるころの、社会に向かって開かれた新しいタイプの「広場型政党」でなければならないという M. R. P. の基本構想は、トゥーケ大会においても、前大会におけると何ら変わることなく支持されている。³⁸⁾

さて、このような M. R. P. の構想が、ゴーリスム以後に予想される政治状況の下で、はたして実現されうる可能性があるかどうか、もしあるとすれば、それはどのような前提の下に可能であるかなどの問題については後述するところにゆずり、ここでは先ず、次の点を指摘しておきたい。即ち、左右の両極端派、特に左翼における強力な共産党ならびに、これを支持する広汎な有権者層を排除したまま、永久的に権力を掌握すべきものと予定された、この中道派勢力が本稿第2節に紹介したところの、中道政治におけるイモピリスムへの必然的傾斜を指摘したデュヴェルジェ M. Duverger の批判に答えうる何の要素ももちあわせていないということである。³⁹⁾ たしかにデュヴェルジェが批判したのは中道諸派連合であり、現

在、M. R. P. が提唱しているのは中道に位置すべき単一の民主主義政党であるし、また、この新中道派勢力には、これまで既成政党の枠外にあって活動してきた、いわゆる「新鮮な勢力」forces neuves または「活気ある勢力」forces vives の大量参加が期待されているが、これらの新しい要素も、デュヴェルジェの批判に対する決定的な反論とはなりえない。次に、これは中道派勢力それ自体に内在する問題点ではないが、現在、フランスの選挙制度として採用されている小選挙区2回投票制が、左右両翼への分極化が進行しつつある現段階において、中道派の形成に及ぼす阻害的作用も考慮しなければならない。モローは、この点を重視して、「現在の選挙制度が存続する限り、中道派は消滅する方向に向かうのではないか？」⁴⁰⁾と述べているが、少なくとも1962年の国民議会選挙、1965年の大統領選挙、そして詳細は未だ不明であるが断片的に伝えられた限りにおける1967年の国民議会選挙の諸結果からみて、M. R. P. ないしは中道派勢力の後退は明白であり、それには他の諸条件とならんで選挙制度という技術的要因も、中道派に不利に作用していることを認める必要がある。この問題について、トゥーケ大会が何ら意思表示をしなかったことは、問題を今後に残したものである。

(3) 綱領問題……トゥーケ大会に提出されたフォンタネ報告の題名、「未来を確保するために」が象徴するように、M. R. P. の新中道派再建のための構想は、何よりも先ずゴーリスム以後に多数派となり、ゴーリスムを継承しうる政治勢力の結集をめざすものであり、ゴーリスムが支配する現段階は、その日のための準備期間として位置づけられたことは先に述べたとおりであるが、そのことは M. R. P. が現段階において、ゴーリスムの大波に併呑されないための自己防衛の手段としてゴーリスム批判にのみ汲々とし、政治・経済・社会の諸問題に対する具体的な政策綱領を作成する努力をないがしろにすることを容認するものではない。むしろ M. R. P. としては、積極的にこの課題に取り組むことが、広く党外に呼びかけて新中道派勢力の再建という党の基本目標を達成するために必要不可欠な任務

であったといわなければならない。トゥーケ大会において深められた M. R. P. のゴーリスム批判は、それだけでは「国家の安定と権威を確保すべく予定された新組織を固めるセメント」⁴¹⁾ とはなりえないのである。

もちろん、この点についてはラ・ポール大会のフリムランに続いて、トゥーケ大会においてもシューマンが次のように問題を提起している。即ち彼によれば、「左翼に1つの過激主義、即ち人民戦線の亡霊を設定し、右翼にもう1つの過激主義、即ちゴーリスムを設定したうえで、両者の中間に民主主義の中道があるとするような、またはあるべきだとするような精神構造に立って未来を構築する態度は馬鹿げたものであり」、特に「ゴースト派」*courant gaulliste* に対立させることによって「デモクラット派」*courant démocrate* を定義しようと熱中しては、いざという時になっても「民主中道派」は存在しないだろう。したがって「民主中道派」の実現を願う者は、「自己を系統的に反対の立場におかず、先ず自己のすがたを明確にすること」あるいは「自己自身であること、即ち何物かのためにあって何者にも——たとえそれがド・ゴール将軍であろうとも——反対しないこと」⁴²⁾ 《être nous-mêmes, c'est-à-dire pour quelque chose et non pas contre quelqu'un, même si ce *quelqu'un* est le générale de Gaulle》が必要である。このようなシューマンの主張が、ゴーリスム批判の徹底化される過程において、M. R. P. が左翼に接近するのを警戒した党内一部のゴースト的発想にでたものであったにせよ、ともかくそれが M. R. P. の新中道派構想に、綱領による裏付けが必要である点を指摘したものと見て注目すべきである。

シューマンが提起した問題に対して、ルカニューエやフォンタネが無関心であったわけではない。モローの指摘によれば、フォンタネ報告における学校教育問題および経済・社会政策に関する提案は、問題をかなり具体化したものであった。⁴³⁾ しかしながら、モローによれば、綱領の実現を図るためには「一般的観念に満足するわけにはいかないものであり、更に進んで問題の細部にまで立ち入り、また実施上の諸態様にも取り組まなければな

らない。そして真の対立点は、まさに問題のこの次元にしばしば存在するのであるが、M. R. P. においても、民主主義者委員会⁴⁴⁾ *Comité des Démocrates* においても問題は、未だこの次元にまで到達していると思われない。⁴⁵⁾ とするならばモローが続けて述べたとおり、「未来の組織に必要な動力と吸引力とは、このようなタイプの一致（問題の細部に亘り、かつ実施の態様にまで至る意見の一致）によってもたらされる」（括弧内——引用者）ものである以上、M. R. P. は新中道派勢力結集のために、またそれが将来イモビリズムに陥るのを予防するためにも、この困難な綱領問題を避けることは許されないのである。

以上、われわれは、モローの叙述によって間接的ながら、ラ・ポール、トゥーケの両大会における M. R. P. の動向をふりかえり、そこにみられる問題点のいくつかを指摘したが、これを要するに現段階における M. R. P. の、そして一般的にはフランス中道派のおかれた客観的状況は次の通りである。即ち1962年の国民議会選挙以後、特に顕著となった左右両翼への政治的分極化と、それに起因する党の孤立化、ならびに党内矛盾の激化に直面して、党の分裂・解体という最悪の事態を覚悟しながら左右両翼のいずれかを選択せざるをえない窮地に立った M. R. P. は、先ず、この重大な選択を延期することによって最悪の事態を回避し、もって党の存続を図るため、次に、できうれば分極化傾向に対抗して自己の存在理由を確認すると共に、ゴーリズム以後に約束の地を見いだすことによって、失われつつある自己の支持基盤を回復し、更にはこれを拡大するために、将来、ゴーリズムにとって代わりうる民主主義大政党の実現（新中道多数派の結集）というヴィジョンを高く掲げたのである。

しかしながら、ヴィジョンというものは、一旦はそれが人心をとらえたととしても、その有効性を持続するため、つまりその実現をめざす主体的意欲を不断に触発するためには、第1に、ヴィジョンの内容それ自体が、より以上に明確化されることが必要であり、第2に、その実現をめざして

払われた努力が、何らかの具体的成果をあげることも必要であろう。そして、これら2つの条件が充足されるために必要な、より根本的な第3の条件があることを忘れてはならない。即ちそれは、はじめにヴィジョンを生みだした現実の問題状況に、ヴィジョンを実現せしめうる可能性が客観的に存在するということである。

さて、ヴィジョン一般に関する以上の前提が正当であるとするならば、われわれは M. R. P. のヴィジョン、即ち「多数派たりうる」民主主義大政党的実現という構想が、はたして客観的に実現されうる可能性をもっているかどうか、もしも持っているとするならば、それはどのような前提の下においてそうであるのかなどの問題に、ある程度の解答を与えることができよう。そして、その結果は、いうまでもなく M. R. P. の、より一般的にはフランス中道派の将来に対する、ある程度の予測ともなりうるのである。それでは先ず第1に、M. R. P. のヴィジョンは、内容的に明確化されつつあるだろうか？ 少なくともトゥーケ大会終了時における M. R. P. は、上述のとおり、制度・組織・綱領の諸問題すべてに亘って、ラ・ボール大会当時に比較すれば、ある程度の前進を示したかもしれないが、なお多くの不分明な点、あるいは重大な難点を残しており、必ずしもヴィジョンの明確化に成功したとはいえない。⁴⁶⁾ 第2に、ヴィジョンの実現をめざす運動は、どの程度の成果をあげることに成功したか？ 例えば、民主主義者委員会の活動不振、広報活動の不活発、一部地方党組織の非協力などにみられるとおり、⁴⁷⁾ 計画は当初の期待どおり進捗せず、その具体的成果にみるべきものはなかったようである。とするならばラ・ボール大会において掲げられた M. R. P. の新ヴィジョンも、トゥーケ大会の参集者にとっては色あせたものとならざるをえず、彼等が「受動的・諦念的雰囲気の中で、うわべだけの全会一致をもって」⁴⁸⁾ ヴィジョンへの支持を再確認したにすぎないのも当然である。

このようにして M. R. P. のヴィジョンを支えるべき第1、第2の条件が、ほとんど充足されなかったのが実状であるとするならば、M. R. P. の

前途ははなはだ暗いといわざるをえないが、その前に先程あげた、より決定的な第3の条件を検討する必要がある。即ち、この場合、M. R. P. に新中道派構想を描くに至らしめた問題状況それ自体に、その実現を可能ならしめる客観的条件が、たとえ潜在的にもせよ存在するかどうかの問題を検討しなければならない。くりかえし述べたとおり、ラ・ボール大会当時のM. R. P. が直面していたのは、左右両翼への分極化が進行する過程において孤立した党の行き詰まり状態を打開するため、左右いずれかの陣営と提携する必要に迫られながら、しかも同じ分極化が党に与えた衝撃の結果としての党内矛盾の激化にわざわざいされ、左右両翼のいずれとも提携しえないという、きわめて深刻なジレンマであり、M. R. P. のヴィジョンは、そこから脱出するために構想されたものである。したがって、ヴィジョンを生みだした問題状況の本質は、1962年以降に顕著となったフランスの政治的分極化傾向にあり、またM. R. P. のヴィジョンが実現可能性を客観的に与えられているかどうかの問題も、結局のところ、この分極化傾向の今後のなりゆき如何にかかっているといわざるをえない。

この点について、モローは中道派の再建をめざすM. R. P. の努力が成功するためには、第1に、左翼における分裂状態が永続すること、第2に、ド・ゴールの政治的引退が早期に行なわれ、その結果、現在の右翼多数派が崩壊することが必要であるとの前提の下に、「今日、左翼は相変わらず分裂しているものの、1人の候補者（モローは、ここでドフェールを指しているが、結果的には前節で述べたとおり、ミッテランがより真実に近い意味での左翼統一候補者となった）を持ち、国家元首は2度目の7年政治 septennat をおそらく目論んでいるに違いない（ド・ゴールが2度目の大統領選挙に立候補する意思を持っているという意味）」⁴⁹（括弧内——引用者）から、M. R. P. の孤立は依然として続くだろうし、さもなくばU. N. R. の圧力に屈して、フリムランやシューマンの意見に従って多数派へ逆戻りするだろうと予想する。このように彼がM. R. P. または、より一般的にフランス中道派の将来を、左右両翼における統合化過程との関連に

において判断しようとする態度は、上述したわれわれの推論に照らして全く正当であるし、また結論的に、「大統領制的傾向をもつ体制下において、M. R. P. の将来は多分、右翼陣営内部の左翼的一角に存するだろう」⁵⁰⁾とする彼の長期的展望にも賛成したい。しかしながら、こうした彼の予測には、すべて左翼における統合化が順調に進展するという仮定がおかれていたにもかかわらず、実は、この仮定が成立しうるかどうかという点にこそ真の問題点がひそんでいることに注意しなければならない。モローは、あるいはドフェールを左翼統一候補とみなしているところからも推測されるように、共産党を除外した左翼統一を念頭に置いて、それが容易に進展するという判断にもとづいて、上記の結論に達したかもしれないが、今日、フランスの左翼統一問題を考える場合、共産党を除外してはならないことは、デュヴェルジェも彼の中道政治論において認めているとおりである。共産党との絶縁を前提とする非共産党左翼の統一は、中道左派的統一ではあっても、けっして真の左翼統一とはなりえない。したがって、中道派の将来に対するモローの予測は、共産党を含めた左翼の統合化が進展しない限り、これを承認することはできず、「沼沢派の終末は確実ではなく、……それはただ可能となったにすぎない」というデュヴェルジェの、すでに紹介した結論が依然として生きているといわなければならない。

- 1) ここで考察の対象とする時期を1962年末以降としたのは、同年10月の改憲国民投票および11月の国民議会選挙を経て、第5共和国に一応の政治的安定がもたらされたのがこの時点であると考えられるからであり、また、この時期になって体制批判勢力の活動も活発になったからである。例えば次節にとりあげる政治的諸クラブの活動が顕著になったのは、やはりこの時点以後である。この点については、

cf. Jean-André Faucher, *Les Clubs politiques en France*, 1965. p. 11.

- 2) cf. François Goguel et André Grosser, *La Politique en France*, 1964. p. 118.

Jacques Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, 《R. F. S. P.》 Vol. XIII, N° 3, 1963. p. 716.

- 3) *ibid.*, p. 715, note 1.
- 4) モローはこの点について、「M. R. P. は自己の歴史における新しい、そしておそらくは決定的な時期に入った」(*ibid.*, p. 715.) と述べている。
- 5) ラ・ボール大会で決定された M. R. P. の新路線は、すでに前年の12月、即ち国民議会選挙の直後に開かれた中央委員会において基本的には承認されており、党首脳人事も、本委員会によって非公式に了解ずみのことであった。(cf. *ibid.*, p. 716.)
- 6) この国民投票によって大統領の直接普選制が採用されることになった結果、フランスには政党その他政治的諸勢力の再編・統合への気運が大いに高まった。例えば両シャルロによれば、1962年12月の I. F. O. P. 調査の結果、回答者の66%は、既存諸政党が2~3の大政党に整理・統合されることを希望し、わずか10%がそれに反対するにすぎないことが判明している。(cf. Jean et Monica Charlot, *Des Regroupements*, 《R. F. S. P.》 Vol. XIII, N° 3, 1963. pp. 705~706.
- 7) 1962年11月の国民議会選挙の結果を前回(1958年11月)のそれと比較すれば次のとおりである(但し共産党および U. N. R. -U. D. T. を除く)。

	1958	1962	増減
極右	533,651	159,682	-373,969
独立諸派	4,502,449	1,742,523	-2,759,926
M. R. P.	2,273,281	1,635,452	-637,829
中道左派, 急進党	1,503,787	1,384,998	-118,789
社会党	3,193,786	2,319,662	-874,124
極左 (1958...U. F. D.) (1962...P. S. U.)	261,738	449,743	+188,005

(cf. F. Goguel, *Le Référendum du 28 Octobre et les Elections des 18—25 Novembre 1962*, 《R. F. S. P.》 Vol. XIII, N° 2, 1963. p. 302.)

- 8) J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, 《R. F. S. P.》 Vol. XV, N° 1, 1965. pp. 67~68.
- 9) モローによれば1964年5月当時の I. F. O. P. 調査の結果、M. R. P. 支持者の58%が大統領候補者としてド・ゴールを支持し、ドフェールを支持した者は12%にすぎなかった。(cf. *ibid.*, p. 68, note 1)
- 10) cf. J. Moreau, *Le XXe Congrès du M. R. P.*, *op. cit.*, p. 723.
- 11) *ibid.*, p. 715, note 1.
- 12) 要するにラ・ボール大会における M. R. P. 指導者の課題は次の通りであった。

「中道があまりに狭くならないよう、また党が消滅しないようにするためには、同時にその孤立を打ち破り、その潜在力を護持し、党員を動員し、しかも一般党支持者を失わないようにすることができる戦略を確立しなければならなかった。つまり、行動しながら時期の到来を待つことができるような解決方法を見いだすこと、これが課題であったのである」。(J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, op. cit., p. 69.)

- 13) 以下に紹介するフォンタネ報告の要旨は、主として J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, op. cit., pp. 718~725. によるものであり、文中、出典箇所を示さずに括弧を付した箇所は、モローによって引用されたフォンタネ報告の部分を再引用したものである。

なお、この整理統合による大政党の実現は、M. R. P. 年来の願望でもあった。この点については、

cf. F. Goguel et A. Grosser, op. cit., p. 118.

- 14) 両シャルロによれば、中道派、特に中道右派の M. R. P. が「多数派たりうる」大政党の創設をめざすようになった直接の動機は、1962年11月の国民議会選挙における U. N. R. の勝利であり、またその結果としての単一政党による議会多数派の出現であった。(cf. J. et M. Charlot, op. cit., p. 706.)
- 15) それゆえ1962年11月選挙の後、国民議会においてモーリス・フォール（急進黨）、フリムラン（M. R. P.）、ピエール・ボーディ（独立派）らの提唱によって試みられた新中道右派連合、即ち民主主義中道派 *Centre Démocratique* 結成への動き——それは西ドイツ、イタリアなどにおける強大な「キリスト教民主主義政党」のフランス版をめざすものである——も否定される。

cf. J. et M. Charlot, op. cit., pp. 707~708.

J. Moreau, *Le XX^e Congrès*, op. cit., pp. 722~723.

また、M. R. P. の一部党員（特に組合出身者）間に根強く存続する労働党主義——それはM. R. P. と社会党との提携を軸として形成されうると考えられたイギリス労働党的な新左翼大政党の実現をめざすものである——も同様に否定されなければならない。

cf. *ibid.*, p. 724.

- 16) cf. F. Goguel, *Quelque Aspects du Problème Politique français*, 《R. F. S. P.》 Vol. XIII, N° 1, 1963. p. 21.

- 17) フォンタネによれば、この「広場型政党」は、「内部的には民衆的エリート」を、外部とコンスタントに交流する完全に民主的な枠組の中で有機的に結合する、開かれた、そして十分に情報を与えられた」ものでなくてはならず、したがってまた、それは「多くの人々やグループが、その完全な自治と自由を保持しながら、党に課せられた諸任務に従事することができるよう、党の研究、活

動への参加に多様な形式と度合のあることを予想しなければならない」わけである。(cf. J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, op. cit., p. 720.)

なお、フォンタネが「軍隊型政党」と「広場型政党」との概念を社会党と関連させて説明し、また同様の考え方を急進党のモーリス・フォールもしている点について次の箇所を参照されたい。

cf. J. et M. Charlot, *Des regroupement*, op. cit., pp. 713~714.

更に、左翼における単一政党の形成を論じたジャン・ムーランクラブの『単一左翼政党のために』にも、フォンタネと同様の主張がみられる。

cf. Club Jean Moulin, *Un parti pour la Gauche*, 1965. pp. 70~92.

18) J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, op. cit., p. 721.

19) この dépasser という用語について、モローは次のような注釈を加えている。「フランスの政治家達、なかんずく、M. R. P. の政治家達は数年来、好んで『超克する』《dépasser》、『超克』《dépassement》という言葉を使用する。それは彼等が現実の事件に対し何らの影響力をもたないからではないか？」(ibid., p. 724.)

20) ibid., p. 721.

21) 本大会に関する、かなり詳細な報告が下記論文になされている。以下、本文の叙述は主としてこれによった。

J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, 《R. F. S. P.》 Vol. XV, N° 1, 1965.

なお、大統領選挙後の M. R. P. の動向については、簡単なが次の論文がある。Jean-Luc Parodi, *Les Paradoxes du Centre Démocrate*, 《R. F. S. P.》 Vol. XVI, N° 5, 1966.

22) M. R. P. ラ・ボール大会の総括的意味づけは、次の箇所を参照されたい。

cf. J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, op. cit., pp. 727~728.

23) この点、ルカニユエの閉会演説における楽観的見方にもかかわらず、モローが指摘した諸事実からして、運動は必ずしも順調に進められたとはいえない。

cf. J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, op. cit., pp. 70~71.

24) 新路線が内容的に不明確であるという見地からの批判が、すでにラ・ボール大会において提出されたが、M. R. P. の指導者は、これに対して「今後予想される党外協力者との討議に入る前に綱領を定めることは、交渉の範囲を狭くし、また、おそらくは出発点からしてすでに門戸を閉ざす結果になる」という理由で、その批判を斥けている。(cf. J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, op. cit., p. 725.)

25) cf. ibid., p. 724.

26) J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, op. cit., p. 73.

27) ibid., p. 73.

- 28) *ibid.*, p. 74.
- 29) cf. Gaston Defferre, *Un Nouvel Horizon*, 1965. pp. 167~168.
P. Mandès-France, *La République moderne*, 1966. pp. 21~26.
- 30) cf. J. Moreau, *Le XX^e Congrès du M. R. P.*, *op. cit.*, pp. 724~725.
- 31) J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, *op. cit.*, p. 74.
- 32) 参考までに、憲法第5条は次のとおり規定されている。
「大統領は憲法の尊重に留意する。大統領は、その裁量により、公権力の正常な運営および国家の永続性を確保する。
大統領は、国家の独立、領土の保全、条約および共同体の協定の尊重の守護者である」。
- 33) J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, *op. cit.*, p. 74.
- 34) この点について、本稿第3節に述べた、1965年の大統領選挙の結果が提示する第1の意味を思いだしていただきたい。(『中京法学』第1巻第2号35~36ページ参照)
- 35) フォンタネが示唆した改憲案の具体的内容については、次の箇所を参照のこと。
cf. J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, p. 75, note 18.
- 36) *ibid.*, p. 75.
- 37) *ibid.*, pp. 76~77.
- 38) ただしモローによれば、M. R. P. はラ・ポール大会において多少のニュアンスの相違はあれ、共産主義者や超国家主義者と共にド・ゴール支持者をも新中道派勢力から排除したが、トゥーケ大会のフォンタネ報告は、「真面目な人間」*hommes sincères* であるが「政治的自由に対するわれわれの愛着を十分理解していない」(*ibid.*, p. 77.) ド・ゴール支持者にも門戸を開放している点でM. R. P. の基本構想に変化がみられる。
- 39) モローもまた、デュヴェルジェと同じ観点からM. R. P. の新中道派再建構想を批判して、「歴史はわれわれに政治的・経済的・社会的進歩のすべてが、左翼の諸勢力が加えた衝撃によってもたらされたのであり、なにがしかの中道派がこれを支持しえなすぎなかったことを教えている」(J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, *op. cit.*, p. 77.) と述べている。
- 40) *ibid.*, p. 77.
- 41) *ibid.*, p. 78.
なお、彼はそれに続けて、具体的な綱領問題についてM. R. P. と、それが新組織への参加を呼びかけている党外諸勢力との間、およびM. R. P. 自身の内部に根強い対立が存在し、反ゴリスムのスローガンがそれらを隠蔽する役割をはたしているとは指摘していることにも注意したい。(cf. *ibid.*, pp. 78~

79.)

42) シューマンからの引用は、次の箇所引用されたものを再引用した。

ibid., p. 79.

なお、フリムランはトゥーケ大会において、フォンタネ報告に関する討論が始まる直前に退席し、ルカニユエ＝フォンタネ路線に対する無言の抵抗を示した由である。(cf. *ibid.*, p. 79.)

43) これらの問題に関するフォンタネ報告の内容については次の箇所を参照されたい。cf. *ibid.*, p. 80, note 28.

そこでは学校教育問題について「宗教的自由を承認する公教育と、国民教育に協力する私教育との誠意ある協同関係」を樹立する方向に問題解決の鍵を見だし、また経済、社会問題については「組織化の長所と個人的創意のそれとを結合することによって人間に奉仕する現代経済」を実現するための具体的方策が述べられている。

44) この委員会は正式名称を「フランス民主主義者研究・連絡委員会」(Comité d'étude et de liaison des démocrates Français) といい、1963年4月、M. R. P. はじめ急進党・社会党などの指導者達によって結成されたが、トゥーケ大会の数日前に社会党所属のモンタラ Montalat, ドロルム Delorme, ルゴディ Regaudie は委員会を脱退している。また急進党からもモーリス・フォールが参加しているが、モローによれば彼のこうした中道派的行動は、党執行部の支持をえていない。(cf. *ibid.*, p. 70, note 4)

45) *ibid.*, p. 80.

46) 組織問題について本文にはふれなかったが、多数派たりうる民主主義大政党が左右の両極端派の中間に位置する中道派勢力となるべきであるという点については、大会参集者全員の賛成がえられたにもかかわらず、その「中道」の意味は必ずしも明らかではなかった。それはある者にとっては「中道左派」として理解され、他のある者には「中道右派」と理解された。その結果、新組織が現体制に対してとるべき態度について、両者間に微妙な差異が生ずることになる。(cf. *ibid.*, p. 78.)

47) cf. *ibid.*, pp. 70~71.

48) *ibid.*, p. 71.

49) 50) *ibid.*, p. 85.

五

新中道派勢力の結集・組織化をめざす M. R. P. は、トゥーケ大会において採択された決議にもとづき、「民主主義中道派」Centre des Démocrates を創設したが、¹⁾ それは、やがて1965年の大統領選挙戦におけるルカニエ支持勢力——M. R. P., C. N. I. (Centre National des Indépendants), 一部ドフェール支持派その他²⁾——を糾合する新政治勢力としての「民主中道派」Centre Démocrate へと発展する。³⁾ 大統領選挙は、このようにして中道派の再編統合を促進したばかりでなく、左翼に対しても、その統合過程に大きな影響を与えた。即ち、この選挙にミッテランを支持した左翼諸勢力のうち、共産党と P. S. U. (統一社会党) とを除く諸政党ならびに政党外の政治諸クラブをもって構成される「民主・社会主義左翼連合」Fédération de la Gauche démocrate et socialiste (以下 F. G. D. S. と略称) の結成がそれである。そこで以下、本稿の主題を構成する第2の問題としての左翼統一問題を取りあげるべき本節においては、先ず F. G. D. S. の形成過程や目的・意義などを考察し、次いでこの新連合に内在する問題点をいくつか取りあげることにする。

現在までのところ F. G. D. S. は社会党・急進党・「共和制度擁護会議」Convention des Institutions républicaines (以下 C. I. R. と略称) を主な構成団体とし、その他の政治諸クラブを複雑な形態の下に加える団体加盟の連合体として構成され、⁴⁾ 社会党・急進党・諸クラブ団体を代表する各18名の委員(計54名) からなる「執行委員会」および上記3団体を代表する各1名の代表者(計3名) からなる「一般代表部」が設置されており、⁵⁾ 一般代表部の各代表者が持回り方式によって議長職 *présidence* に就くこととされている。現在この地位にあるのは政治クラブを代表する、かつての大統領候補者フランソワ・ミッテラン F. Mitterrand である。

先ず、1962年10月の改憲国民投票に際しては、共産党を除外した「反対

派カルテル」に参加しながら、同年11月の国民議会選挙の第2回投票には共産党と立候補辞退協定を結ぶことによって、議席を40から65へ大巾に増加させた社会党が、それにもかかわらず1963年5月から6月にかけて開催された第54回党大会において、「共産党との公開の対話が必要である」⁶⁾とする党首ギー・モレ G. Mollet の主張を斥け、20票の棄権を除く全会一致をもって「左翼のあらゆる民主主義者との提携」⁷⁾ を実現すべきことを決議し、2,198対119の圧倒的多数をもって「わが党の中央諸機関と一定の左翼の人々との間に対話が始められるべきである」⁸⁾ と規定した戦術案を採択したこと、また「共産党を動かす唯一の方法は、共産党の外部により強力・活発な政治組織を創設することである」⁹⁾ と信じ、かつ大統領選挙に立候補した際にも、選挙のために「共産党と交渉する意思はない」¹⁰⁾ と明言したドフェールを、1964年2月の臨時党大会にて正式に支持する態度をとったことなどから判断して、同党が共産党を除外した F. G. D. S. に何のためらいもなく参加したのは当然であったといえる。

次に、急進党の場合、それはどのような経過をたどって F. G. D. S. に加盟するに至ったか？ 第4共和国末期に体制の崩壊と共に四分五裂となり、第5共和国の発足当初には同じ急進党系の政治団体が実に6個も存在するという実状にあった急進党が、¹¹⁾ ようやく統合・再建への兆しを見せはじめたのは1961年10月のロワイヤン Royan 大会以後であるが、¹²⁾ その後も1962年の国民議会選挙における敗北などあって党勢は振わなかった。しかし、1963年9月のエヴィアン Evian 大会が、分裂以後はじめてエドガー・フォール E. Faure, マンデス・フランス P. Mandès-France を別にすれば、かつての党指導者達を一堂に集めることに成功すると共に、U. D. S. R., 「共和中道派」Centre Républicain その他同系諸グループを包含する「民主連合派」Rassemblement Démocratique の第1回大会の開催準備を進めていること、そして本大会において党首モーリス・フォール M. Faure が、党と「民主連合派」の基本方針を設定することに一応の成功を収めたことなどに示されるとおり、急進党は本大会を契機に本格的な

活動期に入ったと考えてよい。

ところでエヴィアン大会におけるフォールの開会演説によって「民主連合派」の基本方針をみれば、それは「フランス民主主義の理念を実現するため、唯一の勢力ではないにしても、その本質的諸要素の1つになるという控え目な目的をもって……中道左派とヒューマニズム的左翼 *la gauche d'inspiration humaniste* の人々を統合し結集する」¹³⁾ 最初の努力であるときれたが、それが具体的には急進党を中心として、「個人独裁政権の支持者」(ゴーリスト)と共産主義者との中間に位置すべき第3勢力の再現をめざしたものに他ならず、したがって急進党ないしは「民主連合派」は、かかる第3勢力を構成するため、いかなる勢力との提携を図るべきかが問題にならざるをえない。フォールはこの点、「(自分が)急進党の党首である限り人民戦線はありえない」¹⁴⁾と述べているところから推察されるところ、社会党との提携には消極的であり、むしろ M. R. P. との提携により以上の重点をおいたと考えられるが、かかる党内右派の立場に対して、かの「民主主義者委員会」の失敗以後、顕著になった党内左派の動き、即ち現在、F. G. D. S. の一般代表部に急進党を代表して参加している党首のルネ・ビレール R. Billères, それに党内若手革新派を代表するジャック・マロゼリ J. Maroselli らのイニシアチヴの下に、社会党との「緊密で永続的かつ組織的な」¹⁵⁾ 協力関係の必要を重視する、いわゆる「左翼への開放」*ouverture à gauche* をめざす動きがあり、これが次第に急進党の大勢を制したようである。¹⁶⁾

例えば、1963年12月に社会党のドフェールが大統領選挙に出馬の意思を表明するや、翌年1月、中道派候補の擁立を意図した党内一部の反対を抑えてフォールが彼への支持を表明せざるをえなかった(党指導部も直ちにこれを承認した)こと、¹⁷⁾ また1964年9月、急進党アルカション Arcachon 大会の開催を前にして党の一般政策委員会が M. R. P. との提携を唱えるジャック・デュアメル J. Duhamel の報告を拒否し、社会党と共に左翼の結集を図るべきであるとの決定を下したことなどは、¹⁸⁾ 同党の左傾化＝

左翼への開放を立証する事例であったといえるし、次に引用するアンドレ・セラル A. Cellard の同大会での発言も、それを端的に示している。即ち「1964年においてわれわれと社会主義者とを隔てる根本的なものは何もない。われわれと同じく彼等もまた政治的民主主義——法律制度の枠内にてなされた活動によって獲得される平等主義的諸改革——を欲している。彼等と同じくわれわれもまた経済的民主主義、即ち真の平等を欲しているし、これまでもずっと欲してきた」。¹⁹⁾

ランジェ J. Ranger は急進党の「左翼への開放」——それは社会党との協力にとどまらず、共産党との合意 accord とまではいかないにしても、最小限それとの接触 contacts を保つ必要性すら認める——が、中央・地方の選挙に際し左翼の一員となることによって自党候補者の当選を図るという選挙対策的配慮と、M. R. P. を支持する有権者層にみられるゴースト的意識とがラディカリズムの進化に加えた重圧の結果であると論評しているが、²⁰⁾ その他にも、すでに指摘したデュヴェルジェのいわゆる「革命のノスタルジー」が作用していたかもしれない。ともかく急進党は以上の経過を背景にして1965年の大統領選挙に左翼のミッテランを支持し、次いで F. G. D. S. に参加する。

さて、F. G. D. S. を構成する3家族²¹⁾ trois familles のうち、もっとも注目すべきは C. I. R. であろう。最近、フランスにおける政治的諸クラブ団体に関する本格的モノグラフィーを発表したフォシェール J.-A. Faucher によれば、彼自身その常任委員になっている C. I. R. が F. G. D. S. の形成に主導的役割を演じたようである。そこで以下、主として彼の叙述によりながら、C. I. R. の実現に至る経過を概観し、しかる後 F. G. D. S. の準備段階において C. I. R. がどのような役割を演じたか、またその際 C. I. R. の政治的意図はどこにあったかなどの諸点について簡単に述べてみよう。

「諸クラブのクラブ」Club des Clubs、即ちクラブの連合体を結成し、これを「街頭における真の議会」²²⁾ たらしめようとする計画がシャルル・エ

ルニユ Ch. Hernu の「ジャコバン・クラブ」²³⁾ Club des Jacobins を中心に進められたのはほぼ1962年7月以降のことであったが、やがて、その計画は1964年6月、パリのオルセー宮 Parais d'Orsay において開催された C. I. R. 結成準備大会となって結実する。この大会は前記ジャコバン・クラブおよび「制度問題活動本部」Centre d'Action Institutionnelle (代表者ミッテラン) の連名によって招請され、54クラブ600名の代表がこれに参加し、²⁴⁾ フォシェールによれば「全面的な成功」裡に終了したが、具体的に本大会の成果として彼があげているのは、先ず、やがて正式に発足すべき C. I. R. の「統一憲章」Charte d'unité が——それは約言すれば「出席したすべてのクラブ・諸団体の社会主義的・ヨーロッパ統合的使命 vocation socialiste et européenne」²⁵⁾ を確認するものであった——一票の棄権を除く全会一致によって採択されたこと、次に、社会・急進両党はもちろん、M. R. P. や P. S. U. も含めた諸政党が、この大会に多大の関心を寄せ、それぞれの指導的党員をクラブ所属の正式代表として、あるいは非公式のオブザーバーとして大会に出席させたこと——それは将来、左翼の結集が政治的諸クラブと左翼諸政党との提携によってのみ可能であると考える C. I. R. の提唱者には重要な意味をもっていた——などであった。なお、この大会において C. I. R. のための常任委員会が設置されることになり、最初の委員としてミッテランはじめ、セラール、エルニユ、フォシェールらを選出され、これが次の大会を準備するわけであるが、1965年4月1日の本委員会において左翼諸政党と政治的諸クラブを打って一丸とする左翼諸勢力の連合体の実現を期すべきであり、そのための前提として政治的諸自由の擁護・民主的な経済計画化・ヨーロッパ統合の是認・選挙における連合裁定原則 principe d'un arbitrage fédéral の採用についての合意がなされるべきであると決定されたことを指摘する必要がある。²⁶⁾

C. I. R. の最初の全国大会は1964年の準備大会から約1年を経過した1965年4月24、25の両日、同じパリのオルセー宮において開催され、²⁷⁾ そ

れには64に達する各種政治クラブの代表 800 名が参集した。フォシェールは、先ず本大会に大統領候補者ドフェールが出席して政見を述べているところから、本大会によって政治闘争の場におけるクラブの地歩が確立され、一部の留保はあるにせよ、一般的にはクラブの政治参加が厳然たる事実になったと、いささか我田引水的な見方をしているが、²⁸⁾ ジャンムーラン・クラブ Club Jean-Moulin, トックヴィル・サークル Cercle Tocqueville, 市民60人会 Citoyens 60 など有力な諸クラブに代表される「ヴィシー会議」系の諸クラブは、前大会に引き続き本大会にも出席せず、それらは C. I. R. 系諸クラブの性急な政治参加と、おそらくはその左翼的偏向を批判しながら、「深いところで行動し、社会そのものを変容させ、それによって市民を変化させること——この変化した市民によって新しい政治構造が強固にうちたてられるであろう——を欲して」²⁹⁾、別行動をとっている点に留意すべきである。

次に、フォシェールは本大会の意義について「1964年の大会が、それにもとづいてクラブの統一が実現されるべき諸原則を確定しようとしたのに対して、1965年の大会は、それによって政党との対話が開始される諸条件を明確にした」³⁰⁾ と述べ、また本大会によって新しく課せられた常任委員会の主要任務が、「連合を実現する目的をもって左翼諸政党との接触を図る」³¹⁾ ところにあつたと述べていることなどから推察して、C. I. R. は成功裡に終わった本大会における正式発足と同時に、直接的には約半年後に迫った大統領選挙にそなえ、また究極的には非共産党左翼の統合と刷新をめざして第一歩をふみだしたといえよう。

C. I. R. が正式に発足した1965年4月25日から、F. G. D. S. に加盟を予定された諸政党・クラブ代表者の全体会議が開催された同年7月13日までの期間における C. I. R. 指導者の活動は、かなり精力的になされたようである。その場合、彼等が解決を迫られた問題は、新しく形成される連合に M. R. P. を参加せしむべきかどうかの問題であり、それは彼等がすでに大統領候補として支持することを決定していたドフェールが、M. R. P. を不

可欠の有力メンバーとして加える連合方式、即ち、すでに指摘した「大連合」を提唱していただけない、そしてこの方式を認めるかどうかは新左翼連合の基本的性格にかかわるものであっただけに、きわめて重要かつ微妙な問題であったわけである。

しかし、この問題に対する C. I. R. の態度は M. R. P. をはじめ、その影響下にある諸クラブ・団体を中道主義的であるとし、それらを新連合から排除することにより、その左翼的性格の純粋性を確保しようとする線において終始一貫していた。例えば、この問題をめぐって6月18日に行なわれた M. R. P. を含む政党・クラブ代表者会議が、M. R. P. と C. I. R. 間の意見の調整に失敗した後、同月25日、C. I. R. 系24クラブを代表する88名参集の下に開かれた集会の決議には、「連合は、この計画の意味になお疑問を抱く者も含めて、すべての進歩的民主勢力に対し、なお開かれていなければならない」³²⁾ と述べられたが、その意味は、実は連合への加盟を留保していた P. S. U. のために席を空けておくところであったのであり、M. R. P. を対象にしたものではなかった。また、同じ決議の別の箇所には、「連合は……特定の諸状況において左翼諸勢力の統一を妨げるすべての除外を是認してはならない」³³⁾ とあるが、それもフォシェールによれば「共産党に対するすべての除外を撤廃する必要がある」³⁴⁾ とする参集者「ほとんどすべての人々」*une très large majorité* の態度を反映したものであった。

6月25日の集会において自己の基本的立場を再確認した C. I. R. は、前記7月13日の全体会議までにもう一度会合している。それが7月3、4日の両日、サン・グラチアン Saint-Gratien に開催された「諸クラブ研究集会」*séminaire des Clubs* であり、その課題はドフェールの立候補辞退後の政治状況を分析すると共に、将来の左翼統一政権のための基本綱領を確定して左翼諸政党へのアピールにそなえることであった。前者についてはエルニュが報告者となったが、彼が集会終了後の記者会見に述べているように「現状においては、社会主義を志向する左翼連合 *Fédération de*

gauche à vocation socialiste のみが実現されうる唯一のものである」³⁵⁾ ことが確認され、後者についてはマルク・パイエ M. Paillet (ジャコバン・クラブ, C. I. R. 常任委員) が報告し、1964年6月の C. I. R. 結成準備大会において採択された「統一憲章」³⁶⁾ を基礎として諸政党へのアピールがなされるべきことが決定された。³⁷⁾

サン・グラチアンの研究集会によって事前準備を完了した C. I. R. の、共産党を除く左翼諸政党へのアピールは、「アトリエ・レピュブリカン」 Atelier Républicain の主宰者でもあった急進党マロゼリらの努力によって期待どおりの成果を収め、F. G. D. S. は7月13日の政党・クラブ諸団体代表者からなる全体会議の開催をもって、その実現に至る決定的な第一歩をふみだした。この日、会議に代表を派遣した諸団体としては C. I. R., 社会党, 急進党をはじめ U. D. S. R., 「社会主義と民主主義協会」 Association Socialisme et Démocratie があり、オブザーバーを派遣したクラブとしては、市民60人会および「青年幹部協会」 Association Jeunes Cadres があった。ただ P. S. U. のみが、大統領選挙の左翼統一候補に関する問題が解決しない現状にあって会議に参加することはできないとの理由によって、代表の派遣に応じなかったことは F. G. D. S. のみならず、フランス左翼の統一問題に対しても重要な問題を投げかけたものといわなければならない。会議に予定された主な議事日程は、「統合 regroupement の正確な輪郭を確定すること」と「連絡委員会の設置」であったが、フォーシェールによれば「会議は順調に convenablement 進行し」³⁸⁾ 会議終了後、エルニュが発表したコミュニケには次のとおり述べられていた。「1965年7月13日、C. I. R. の招請によって開催された会議に参加した者は、民主・社会主義連合の創設をめざす努力を続けることに決定した。その準備作業に参加することを希望する諸団体は、そのために常設グループを設置し、そこにおいて相互に協力することができるものとする。民主・社会主義連合は設立後も、その目的と構成を承認するすべての組織に開放されている。常設グループは1965年7月末までに集合する予定である」。³⁹⁾

1965年7月13日の政党・クラブ代表者会議は、以上の経過を背景として開催され、その成功によって F. G. D. S. の組織化に決定的な第一歩となりえたが、この会議に参加した諸団体が同年末の大統領選挙にミッテランを支持して統一行動をとったことは前節に述べたとおりであり、また、1967年3月の国民議会選挙にそなえて、いわゆる「連合派」*fédérés* 候補者をほとんどすべての選挙区に立候補せしめたことから判断しても、われわれは、今や F. G. D. S. が軽視できない新左翼勢力として存在するに至っており、フランス左翼の統一問題を考える場合にも、十分に留意すべき重要な前提事実になったことを承認しなければならない。⁴⁰⁾

以上に述べた F. G. D. S. の形成過程が示すとおり、その急速な実現には、明らかに1965年末の大統領選挙に、ド・ゴールに対抗しうる有力な統一候補を用意しなければならないという、フランスの非共産党左翼に共通の政治的必要が強く作用しており、ドフェールによる立候補工作の真の意図も、まさに大統領選挙の、かかる力学的効果を最大限に利用して新左翼の形成を図るところにあった。また、ローラン・ケイロール R. Cayrol が1966年半ば頃の F. G. D. S. をとらえて、その第1の目的が翌年3月に予定された国民議会選挙に勝利することであると述べているとおり、⁴¹⁾ F. G. D. S. は何よりも先ず選挙に勝利すること、あるいは少なくとも敗北しないことを目標にして形成され、組織を維持してきたのである。即ち、それは多分に御都合主義的な選挙カルテル的性格をおびているといわざるをえない。しかしながら、それがデュヴェルジェによって断罪された、かつての中道派連合の再現でなかったことも事実である。現在、F. G. D. S. を構成する3家族のうち、C. I. R. は既成政党とは異なるところの、いわゆる「新鮮な勢力」としての政治的クラブの連合体であり、しかもそれが F. G. D. S. の形成に主導的役割を演じたこと、また C. I. R. 以外にも相当数の有力クラブが F. G. D. S. と何らかの形で提携していることなどは、かつての中道派連合にみられない異質性を F. G. D. S. に与えたものとし

て評価すべきであるし、その上、すでに指摘したとおり、かつての中道右派たる M. R. P. がこれに参加していないことは、急進党の左傾化と相俟って F. G. D. S. の基本的立場に、新しい「左翼」連合としての実質を付与したものだといえよう。

ケイローはまた、F. G. D. S. の第2の目的として、「選挙において共産党よりも強力な左翼勢力を創り出すこと」⁴²⁾をあげているが、およそ選挙の結果のみに限らず、フランスの非共産党左翼は、これまで常に強大な共産党を最左翼に抱え、それへのコンプレックスに悩みながら現在に至っており、かつて中道右派との提携によって政権の一角を占めた中道左派や、1965年の大統領選挙に際して「大連合」を実現すべく努力したドフェール派ならびに急進党の一部有力者に率いられる同党守旧派などにみられる根強い反共主義とはやや趣きを異にするとはいえ、F. G. D. S. の創設者達がケイローの指摘した期待ないしは政治的意図を抱いていることはいうまでもない。例えばサン・グラチアンのアピールに応じて、F. G. D. S. への参加を決意した社会党のギー・モレが P. S. U. の指導者達に語ったといわれる、「1905年を再現しなければならない。この時のように社会主義者が再び1つの勢力に統一されるならば、共産党との力関係の問題は新たな光の下におかれるだろう」⁴³⁾という言葉や、1966年7月5日付の『ル・モンド』に掲載されたミッテランの、「われわれが、……フランス左翼第1の勢力になる機会を持つかもしれないと考えることを、一体誰がわれわれに対して禁じているのか？」⁴⁴⁾という反問には、明らかに F. G. D. S. の実現によって共産党との力関係において優位に立ち、今後の対共産党関係を有利に展開したいと考える非共産党左翼の指導者達の期待が示されているのである。もちろん成立後、日なお浅い F. G. D. S. が1967年の選挙によって、一挙に共産党を凌駕する勢力にまで発展するとは考えられないし、その意味では彼等の期待が早急に達成されるとも思われない。しかし、それにもかかわらず、この選挙におそらく有効投票の20%前後の得票を予想される新勢力が、共産党や P. S. U. とならんでフランスの左翼に

出現したことにより、そこでの非共産党左翼と共産党との関係に何らかの変化を生ずることが予想されるのみならず、フランス民主主義の鍵を握るともいべき左翼統一の問題をとりあげる場合、良きにつけ悪しきにつけ考察の前提におかなければならない新しい条件が生まれたわけであるから、F. G. D. S. の今後の動きには十分の注意をはらう必要があるだろう。そこで以下、F. G. D. S. の動向をみる場合、念頭におくべき問題点のいくつかを指摘しておきたい。

先ず第1の問題点としては、F. G. D. S. の組織原理について、それが現在の連合方式を少なくとも当分は維持すべきか、それとも早急に「融合」fusion方式にまで進むべきかの点について、前者の立場にあると思われる社会党および急進党と、後者の必要を強調するC. I. R. との間に意見の相違がみられることである。すでにサン・グラチアンにおいて、ミッテランは集会決議として「連合の目的が、それに参加しようとしている諸組織の融合にある」⁴⁵⁾ べきことを確認すべしと主張したし、またフォシェール自身も、「C. I. R. 系諸クラブの指導者にとって融合こそ、『連合』Fédérationの本質的目標に他ならない」⁴⁶⁾ と述べているように、C. I. R. はF. G. D. S. の成立以前から融合方式を強く支持しており、その態度は1966年11月のC. I. R. クリシー Clichy 大会にも依然として固持されている。⁴⁷⁾ ところが社会党と急進党とは、フォシェールのいわゆる「政党ナショナリズム」によるのかどうかは別にして、ともかく連合方式に固執しているのが現状である。例えばC. I. R. クリシー大会に前後して開催された、それぞれの全国大会において、⁴⁸⁾ 社会党の場合、1967年の国民議会選挙に立候補する「連合派」候補者を指名するためのF. G. D. S. 大会を開催すべしとするロジェ・キリオ R. Quilliot の提案が、社会党としては一定限度以上にF. G. D. S. へ深入りすべきでないとの理由によって斥けられ、逆に、社会党にとって「融合を急ぐことは得策ではない」⁴⁹⁾ というジュール・モック J. Moch の主張が「大喝采をうけ」très applaudi, また急進党の場合にも、融合の問題は「われわれが共同生活の経験を積んだあかつきにお

いて、あるいはまた「黨員諸君がわれわれにそれを強く要求するに至ったとき」⁵⁰⁾にはじめて具体的な目標となりうるものとされ、したがってそれは、きわめて長期的な展望の下にのみとりあげられる可能性を認められたにすぎない。F. G. D. S. が、C. I. R. の主張するように早急に融合をめざすべきか、それとも既成政党側の主張するように団体加盟の緩やかな連合にとどまるべきか、この問題は、究極においては左翼統一の基本的な組織原理に係わるものであるだけに、F. G. D. S. にとってのみならず、フランス左翼の全体にとっても、いずれは解決を迫られる重要な課題である。

次に F. G. D. S. の第2の問題点は、その基本的目標ないしは存在理由に関するものである。別稿に指摘したとおり、⁵¹⁾ 第4共和国末期からゴースムの支配する現在に至るまで、フランス民主主義は引き続き危機的状況を呈しており、これを克服する使命を与えられたものとしての左翼の諸政党、労働組合その他の大衆団体・市民的諸クラブなどが互いに協力して左翼の統合と刷新を図るべき必要が唱えられて以後、すでに相当の年月を経たわけであるが、F. G. D. S. が結成されたそもそもの大義名分も、まさにこの政治的要請に応えるところにあつたはずである。この点についてケイローは、F. G. D. S. の短期的・中期的目標として先に言及した第1、第2の目的または政治的意図をあげた後、⁵²⁾ それらとならんで F. G. D. S. には長期的な、もうひとつの目標があるとし、それが特に「新鮮な勢力」を代表する C. I. R. 系諸クラブの人々によって意図されたところの、フランス左翼の統合と刷新であると述べているが、⁵³⁾ たしかに彼がいうとおり、F. G. D. S. は C. I. R. の積極的参加によって、既成政党のみをもって構成された従来の一時的連立とは根本的に異なる、左翼の新勢力となりえたのであり、その限りにおいて、それが左翼の統合と刷新に何ほどかの貢献をしたことは、これを率直に認めるべきであろう。しかしながら、その場合われわれは次の諸事実を見落として F. G. D. S. を過大評価することを厳にいましめなければならない。

即ち、先ず左翼の統合について、第1に、フランスにおける非共産党左

翼と共産党との中間に位置して、両者の結節点となりうべき P. S. U. が、F. G. D. S. に参加しなかったという事実をあげるべきである。P. S. U. は、それ自体としては歴史も浅く（1960年設立）、また支持基盤も狭い小政党にすぎないが、⁵⁴⁾ 政党外の大衆団体・諸クラブに対する、その影響力によって、また特に、共産党をも含めたフランス全左翼の統一のみが真の意味における左翼の統合でなければならないという立場からすれば、それが占めている前述の戦略的位置によって P. S. U. の今後の動向はきわめて重要な意味をもっている。なぜなら、P. S. U. の参加をみない現時点において、F. G. D. S. は、いわば正反対の側にある共産党と中道派との双方から等間隔の地点にあり、したがって、それは共産党との提携を志向する可能性と同程度に、ルカニユエの「民主中道派」にも接近する可能性——それは特に社会党ドフェール派、急進黨守旧派に濃厚である⁵⁵⁾——を有するのであるが、将来、かりに P. S. U. の参加が実現した場合、F. G. D. S. の位置は決定的に左方へ移動し、前者の可能性が後者のそれを遙かに凌ぐであろうことが予想されるからである。

同じく左翼の統合について、F. G. D. S. への過大評価をいましめる第2の事実は、かつて F. G. D. S. の結成に主導的役割を演じ、これに積極的に参加した C. I. R. が、けっしてフランスの「新鮮な勢力」を代表するクラブのすべて、あるいは少なくとも有力クラブのすべてを網羅したものであるということである。例えば、すでに指摘したとおり、C. I. R. 系諸クラブの他にもジャンムーラン・クラブ、市民60人会、トックヴィル・サークル、「新民主主義クラブ」⁵⁶⁾ Club Démocratie nouvelle などの著名な諸クラブがあり、C. I. R. とは、せいぜいこれにオブザーバーを派遣した程度の接触をもつにすぎず、C. I. R. 系諸クラブと、これら諸クラブとの間には既成政党一般に対する評価や信頼度において、また、より根本的には左翼統一問題に関する基本構想において、⁵⁷⁾ 微妙な相違がみられ、したがって、対象を左翼的・反ゴースムの傾向において共通する政治的諸クラブに限定しても、なおかつそこには多様な個性と主張をもつクラブ

やクラブ系列が並存するのが現状であり、C. I. R. の形成ならびに、その F. G. D. S. への参加は、左翼の統合はいうに及ばず、クラブ全体の統合にもわずか一步を進めたにすぎない。

次に左翼の刷新について、結論的には「刷新のための作業 *opération-renouvellement* は、未だほとんど着手されていない。思想的局面において諸テーゼは必ずしもきわめて革新的であるとはいえないし、また人的・機構的的局面において状況は全く動いていない」⁵⁸⁾ のが実状であるとするケイロールの判断が、現在のところ正当であると思われる。ただしケイロールは、以上の結論をみちびきだした理由として、社会党におけるギー・モレのリーダーシップが F. G. D. S. の結成によって強固となり、急進党もまたほとんど変化しておらず、その上、C. I. R. の指導者達ですら、その大部分が急進党・U. D. S. R. ・社会党系に属する旧人によって占められているという諸事実ないしは、それにもとづく判断をあげているにすぎず、⁵⁹⁾ それ以上の具体的事実をほとんど述べていないのであり、したがって上述のように彼の結論をいきなり認めるのは軽率であるかもしれない。しかも実は、ここで問題とされている刷新概念の意味すら、おそらく論者によって異なる解釈がなされうる多義性をおびていると思われるから、左翼の刷新については、なお多くの具体的事実を慎重に考慮し、刷新概念の意味も明らかにした上で改めて考察されるべき問題であるといわなければならない。ただ、ここではケイロールが前述の結論を下してから数カ月後に、イスマールとの共同執筆によって発表したところの、1966年10月から12月にかけて相次いで開催された社会党・C. I. R. ・急進党それぞれの全国大会に関する報告、⁶⁰⁾ ならびにフォシェールの『フランスにおける政治的諸クラブ』における関係箇所を参照した限りでの印象にもとづいて、一先ず彼の結論に賛成したにすぎない。

なお、これは左翼の統合・刷新いずれにも関連するが、F. G. D. S. の第2の問題点として一言つけ加えるならば、現在、F. G. D. S. の主要な構成要素となり、それに対して本質的な存在理由を与えていると思われる C. I.

R. 系および、それ以外の加盟諸クラブはフォシェール自身も認めるとおり、⁶¹⁾ 主として産業的管理・技術者、高・中級行政官僚、自由職業者などからなる管理的・専門的職業者集団に他ならないのであり、したがって、それらは資本家的・経営者のではないにしても、少なくとも労働者階級に基礎をおくものではなく、フォシェールの用語にしたがっていえば「中間的階級」*classe intermédiaire* に属するものである。とするならば、これらの「あまりにもブルジョア的な」⁶²⁾ 諸集団に、今後、フランス全左翼の統一はもちろんのこと、非共産党左翼の統合と刷新のための主導的役割を期待することには疑問があるのではないか、少なくとも、そこには相当の制約がともなうであろうことは確かである。これまで直接、政治活動に参加したことのない大部分の政治的諸クラブのメンバーが、F. G. D. S. の内部において、例えば、かの「統一憲章」に掲げられた「経済的民主主義」⁶³⁾ の原則を具体化するために、あるいは1965年7月23日の C. I. R. 綱領委員会での討議にみられるとおり、⁶⁴⁾ 「現代社会主義」理論を樹立するために努力することに対しては、それなりの積極的意義を認めるべきであるが、それにもかかわらず F. G. D. S. が、フランスにおける左翼の統合と刷新を図るといふ基本的目標を追求するためには、やはり社会主義の本来の担い手である労働者階級ならびに、これと提携することによってのみ自己を解放しうる農民大衆に基礎をおく労働組合・農民団体をはじめとする一般大衆組織の参加を必要とするであろうし、また、それによって対共産党関係において優位に立とうとする F. G. D. S. 指導者達の意図も、はじめて実現可能なものとなろう。ただし、これはあくまで F. G. D. S. の政治的意図を前提にしての判断であり、したがって労働組合その他の F. G. D. S. への参加それ自体の是非については、くりかえし指摘したとおり、共産党をも含めたフランス全左翼の統一のみが真の意味における左翼の統合であり、刷新でなければならぬとする立場から別個に考察されるべきである。

以上、われわれは F. G. D. S. の意義と問題点のいくつかを指摘したわけであるが、それらとの関連において、ここで是非言及する必要があると思われるのは、1966年4月30日、グルノーブルにて開催された「社会主義討論会」Rencontre socialiste de Grenoble についてである。この討論会の概要は『フランス政治学評論』に掲載されたモッシュ J. Mossuz の報告⁶⁵⁾によって知ることができるが、もはや、その詳細を紹介する余裕がないので、以下のところでは、この報告によりながら、なぜ本討論会が注目に価するのか、その理由の2、3をごく簡単に述べるにとどめたい。先ず第1に、討論会が開催されたそもそもの趣旨が適切であったこと。即ち、その趣意書によれば「左翼が政権に到達した場合、それはどのようなモデル社会へ国民をみちびこうとしているのか、また、それはどのような方法によって、その目的を達成しようとしているのかを、……明確に定式化すること」⁶⁶⁾が、フランスの左翼に課せられた任務であり、そのための準備を今からしなければならぬというのが討論会開催の趣旨であるが、この地道な綱領作成作業こそゴーリスム以後を数年後に控えた現在のフランスにおいて、全左翼が協同して取り組むべき最も重要な課題に他ならず、この点、F. G. D. S. がややもすれば眼前の政治的効果を追うに急なあまり、綱領問題をゆるがせにしているとするならば——この点を本討論会においてマンデス・フランスが強く批判した——なおさらグルノーブルでの努力は高く評価されなければならない。

第2に、この討論会において P. S. U. の多数派が主導的役割を演じ、また、これとならんで労働組合 (C. F. D. T. 系) や農民団体 (C. N. J. A.) の代表も、P. S. U. の政治的意図——モッシュによれば、それはグルノーブルを足場にして F. G. D. S. に対する自己の立場を強化し、できうれば P. S. U. を中心とした第4の政治勢力を結集することにあつた⁶⁷⁾——に利用されるのを警戒しながらではあつたが、ともかくこれに参加したこと。これらの事実が示す意味については、F. G. D. S. の問題点を考察した上述のところからして明らかであろう。なお、この討論会には P. S. U., C. F. D.

T., C. N. J. A. の他にも, C. I. R. に対して批判的な立場にある市民60人会, ジャンムーラン・クラブの一部メンバー, それに「F. G. D. S. に参加していない唯一のリーダー」⁶⁸⁾ とされるマンデス・フランスが参加していることに注目したい。⁶⁹⁾

第3に, 討論会終了後, マンデス・フランスによって発表されたコミュニケにおいて「可能な限り最も広範囲な新しい討論会を組織すること」⁷⁰⁾ を念願する「グルノーブル精神」なるものが提唱されたこと。この精神にもとづいて同年6月6日の準備委員会は, 年末に予定された「地域的民主主義」に関する討論会を準備するため, F. G. D. S. と共に共産党に対しても代表派遣を依頼したが, それに対して F. G. D. S. は同意したが, 不幸にして共産党は「現在, 社会主義への移行の問題を提起することは非現実的であり, それよりも個人独裁権力に反対する, すべての左翼共和主義者の統一が優先しなければならない」⁷¹⁾ との理由によって, この依頼に応じなかった。たしかに「グルノーブル精神」は, この場合, 十分な成果をあげるには至らなかったけれども, F. G. D. S. の外部に結集しつつある新しい左翼勢力が, 既成政党の枠にとらわれず, 共産党にも呼びかけたという事実, そしてかかる事実を生ぜしめた「グルノーブル精神」に, フランスにおける真の意味での左翼統一を可能ならしめる萌芽を見いださうのではないだろうか。

実は, はじめ本稿にとりかかったとき, 考察する主要テーマとして, 現在のフランスにおける左翼統一の問題を, 非共産党左翼と共産党との統一のみが真の意味での左翼統一でなければならないという基本的観点からとりあげ, その可能性を探求することを予定したのであるが, そして, その場合, 本稿第2節に紹介したデュヴェルジェの論稿, 『永遠の沼沢派』を座標軸としながら, ジャンムーラン・クラブの『単一左翼政党のために』と, グルノーブルにも参加した P. S. U. のクロード・ブールデ Cl. Bourdet による『統一への道』 Les Chemins de l'unité とを比較検討してみたいと考えていたのであるが, それらを取りあげるまでに至らなかった。フラ

ンス左翼の統一問題は、中道派の動向と共に1967年3月の国民議会選挙の結果ならびに、その後の経過をみながら、機会があれば改めて考察したいと考えている。

- 1) M. R. P. トゥーケ大会の決議は、次のように述べている。「M. R. P. は社会的・ヨーロッパ的思想をもつ他の民主主義者と共に、多数派たりうる新勢力を創造するという決意を確認し、未来を準備する諸任務を負うべき共同の機関を創設するため、ここに心から **Centre des Démocrates** の活動を承認する」。(J. Moreau, *Le Choix du M. R. P.*, op. cit., p. 72, note 9.) しかる後、決議は M. R. P. 党员が、この新組織にも同時に加盟するよう勧告している。
- 2) cf. Jean-Luc Parodi, *Les Paradoxes du Centre Démocrate*, 《R. F. S. P.》 Vol. XVI, N° 5, 1966. p. 960.
- 3) 「民主中道派」は、1966年3月3日付『フィガロ』紙上に発表されたルカニュエの個人的アピールにより、在来の諸党派とは別個に創設されたもので、いわばルカニュエを中心に結集した「ルカニュエ党」とでもよぶべきものである。その第1回大会は同年4月に開催された。(cf. *ibid.*, pp. 957~958, p. 958 note 1)
- 4) F. G. D. S. に参加した政治的諸クラブとしては、C. I. R. の他に「左翼刷新クラブ同盟」**Union des clubs pour le renouveau de la gauche** があり、これには「社会主義・民主主義協会」**Association Socialisme et Démocratie**、「トックヴィル・サークル」(リオン) **Cercle Tocqueville de Lyon**、「新民主主義クラブ」(マルセーユ) **Club Démocratie nouvelle de Marseille**、「青年幹部協会」**Association Jeunes Cadres** をはじめ、各種地方的諸クラブが参加した。また、「ジャンムーラン・クラブ」**Club Jean-Moulin** も **Convention** とは別個に F. G. D. S. に加盟し、2名の執行委員をだしている。その他詳細は次の箇所を参照されたい。
cf. Roland Cayrol, *Les «Fédérés» et leurs problèmes*, 《R. F. S. P.》, Vol. XVI, N° 5, 1966. pp. 961~962.
なお、C. I. R. それ自体、設立当初において50余のクラブをもって構成されるクラブ連合であり、したがって F. G. D. S. は正確には連合体 *fédération* ではなく、総連合 *Confédération* に近い組織である。
- 5) 現在のところ、ギー・モレ **Guy Mollet** が社会党を、ルネ・ビレール **R. Billères** が急進黨を、そしてミッテランが政治的諸クラブをそれぞれ代表して「一般代表部」*délégation générale* を構成する。
- 6) **Serge Hurtig**, *La S. F. I. O. face à la Ve République*, 《R. F. S. P.》,

- Vol. XIV, N° 3, 1964. p. 551.
- 7) 8) *ibid.*, p. 550.
- 9) G. Defferre, *Un Nouvel Horizon*, 1965. p. 179.
- 10) Serge Hurtig, *op. cit.*, p. 553.
- 11) cf. Jean Ranger, *Situation du Radicalisme*, 《R. F. S. P.》 Vol. XIV, N° 5, 1964. pp. 959~961.
- 12) cf. *ibid.*, pp. 962~963.
- 13) *ibid.*, p. 967.
- 14) 15) *ibid.*, p. 969.
- 16) 一般に急進党内部の左右両派の存在, ならびにそれぞれの立場の相違については, 次の箇所を参照されたい。
cf. *ibid.*, pp. 971~972.
- 17) cf. *ibid.*, pp. 970~971.
- 18) cf. J.-A. Faucher, *Les Clubs politiques en France*, 1965. pp. 98~100.
- 19) *ibid.*, pp. 99~100.
- 20) cf. J. Ranger, *op. cit.*, p. 970.
- 21) cf. R. Cayrol, *op. cit.*, p. 961.
- 22) これらの表現は, 『ジュヴナル』誌, 1962年7月13日号の記事から引用されたものである。(cf. J.-A. Faucher, *op. cit.*, pp. 71~72.)
- 23) ジャコバン・クラブは, はじめ「左翼の広汎な結集のために活動する」ことを目的として, 1950年10月に結成されたものであり, 発足当初はエルニュの他にオヴナニアン Hovnanian, ノーデ Naudet —いずれも1956年の選挙によって国会議員(急進党)となる—らがその指導にあたった。マンデス・フランスの急進党改革運動に際しては彼を支持し, その後, 彼と共に P. S. A. (独立社会党, 1958年9月設立), 次いで P. S. U. (統一社会党, P. S. A. と U. G. S. との合同によって1960年4月設立) に一時加入したことがある。
フォシェールによれば, それは現存する諸クラブのうちでも「最も古く, 最も重要であり, また最も左翼的な」クラブであるとされる。その沿革および, 特に1962年から64年に至る活動の詳細は, 次の箇所を参照されたい。
cf. R. Cayrol et G. Lavau, *Les Clubs devant l'action politique*, 《R. F. S. P.》 Vol. XV, N° 3, 1965. pp. 558~559.
J.-A. Faucher, *op. cit.*, pp. 73~76.
- 24) ただし, この大会にはジャンムーラン・クラブおよび, その影響下にある相当数のクラブが参加しなかったことに注意すべきである。「ヴィシー会議派クラブ」*Les Clubs des Assies de Vichy* とよばれる, これらの諸クラブに共通する一般的特徴, 特に C. I. R. 系諸クラブとの対比における両者の相違につ

いては、次を参照のこと。

cf. R. Cayrol et G. Lavau, *op. cit.*, pp. 555~569.

G. Lavau, *Les Clubs politiques*, 《R. F. S. P.》, Vol. XV, N° 1, 1965.
pp. 103~113.

25) J.-A. Faucher, *op. cit.*, p. 77.

26) cf. *ibid.*, p. 80.

27) フォシェールによれば、この大会は1965年5月に開催されたと述べられているが、ここでは大会の日取りまで正確に記述されたケイロールとラヴォーの叙述によった。またフォシェールは本大会をC. I. R. 第2回大会としているが、この点も1964年6月の大会を準備大会とし、本大会を第1回大会とするケイロールとラヴォーの説明を採った。

cf. *ibid.*, p. 76, 80.

R. Cayrol et G. Lavau, *op. cit.*, p. 558.

28) J.-A. Faucher, *op. cit.*, pp. 81~82.

29) R. Cayrol et G. Lavau, *op. cit.*, p. 559.

30) 31) J.-A. Faucher, *op. cit.*, p. 82.

32) 33) *ibid.*, p. 86.

34) *ibid.*, p. 87.

35) *ibid.*, p. 89.

36) その詳細な内容は明らかでないが、フォシェールは、この憲章に記載された諸クラブの基本的選択として、次の諸項目をあげている。

— 諸制度の改革 (*réformes institutionnelles*)

— 国民教育 (*éducation nationale*)

— 政治的および組合的、個人的および集团的諸自由の擁護 (*défense des libertés politiques et syndicales, individuelles et collectives*)

— 経済・企業の諸構造の民主化ならびに計画化 (*démocratisation des structures de l'économie et de de l'entreprise, ainsi que la planification*)

— 土地と住宅の改良・整備 (*aménagement du territoire et logement*)

— 政治的に統合された1つのヨーロッパの建設 (*Construction d'une Europe politiquement unie*)

(*ibid.*, p. 88.)

37) その他にも集会は、ロジェ・シャルニ R. Charny の提案にもとづき、先に立候補を辞退したドフェールの「知的厳格さと政治的誠実さ」に敬意を表しつつ、眼前に迫った大統領選挙にそなえて「民主的・社会主義的左翼が、……この選挙戦に急ぎ候補者を立てる」べきことを決議している。(cf. *ibid.*, pp. 88

~89.)

38) *ibid.*, p. 93.

39) *ibid.*, p. 93.

なお、この常設グループには、モレとジェラール・ジャケ G. Jaquet が社会党を、マロゼリとロベール・ファーブル R. Fabre が急進党を、ミッテランとジョルジュ・ボーシャン G. Beauchamp が U. D. S. R. を、エルニュとパイエおよびルドヴィク・トロン L. Tron が C. I. R. を、アラン・サヴァリ A. Savary が「社会主義と民主主義協会」をそれぞれ代表して参加していた。

40) 1966年5月の世論調査によれば、被質問者全員のうち、F. G. D. S. を支持する者……16%、共産党を支持する者……16%、民主中道派を支持する者……11%、U. N. R. を支持する者……30%となっている。(cf. R. Cayrol, *op. cit.*, p. 963, note 2.)

41) cf. *ibid.*, p. 965.

42) *ibid.*, p. 965.

43) J.-A. Faucher, *op. cit.*, p. 91.

44) R. Cayrol, *op. cit.*, p. 966.

45) J.-A. Faucher, *op. cit.*, p. 88.

46) *ibid.*, p. 248.

47) cf. R. Cayrol et Colette Ysmal, *La Fédération et ses unanimités*, 《R. F. S. P.》, Vol. XVII, N° 1, 1967. pp. 90~91.

48) 即ち、社会党は C. I. R. のクリシー大会に先立つ1966年10月29, 30の両日、シュレーヌ Suresnes において大会を開き、また急進党はクリシー大会の後、同年12月18, 19日の両日、マルセーユにおいて同じく全国大会を開いている。C. I. R. のクリシー大会を含め、それらの大会についてはケイロールとイスマールの「前掲論」に詳しく紹介されている。

49) R. Cayrol et C. Ysmal, *op. cit.*, p. 88.

50) いずれもビレールの大会発言である。本大会における急進党の融合問題に対する消極的姿勢については次の箇所も参照のこと。

cf. *ibid.*, p. 93.

51) 拙稿「フランス第五共和国の政治的課題——François Goguel の所説を中心として——」(『中京商学論叢』第12巻 第3号所収)。

52) ケイロールは F. G. D. S. の短期的あるいは中期的目標として、他に第3のそれ、即ちミッテランならびに彼の支持者達がみずから非共産党左翼の「槍の穂先」となり、ミッテランを反対派の首領にすると共に、将来は彼を多数派の、したがってまた政府の首長に押しあげるために F. G. D. S. を利用しようとする政治的意図があると述べている。(cf. R. Cayrol, *op. cit.*, p. 966.)

- 53) cf. *ibid.*, p. 966.
- 54) 1967年の国民議会選挙において相当の伸びが予想されるにしても、その得票率はおそらく2~3%程度にすぎないだろう。
- 55) 具体的には、社会党の場合、1965年7月のクリシー大会においてもなおドフェールを支持する少数派が約 $\frac{1}{3}$ 存在しているという事実によって (cf. J.-A. Faucher, *op. cit.*, pp. 93~94.), また急進党の場合、1966年12月のマルセーユ大会におけるモーリス・フォール、ガイヤールの欠席という事実によって示されている (cf. R. Cayrol et C. Ysmal, *op. cit.*, pp. 94~95.)。
- なお、C. I. R. については、F. G. D. S. が「共産党との優先的提携 *alliance privilégiée*」を図るべきであるとする態度において、一貫しているようである。(cf. *ibid.*, pp. 91~92.)
- 56) 「新民主主義クラブ」の沿革、その基本的見解については次の箇所に詳しい。
cf. J.-A. Faucher, *op. cit.*, pp. 123~125.
- 57) 例えばジャンムーラン・クラブの左翼統一に関する基本構想が、その『単一左翼政党のために』に述べられているが、それはいちじるしく中道派的・反共主義的なものであり、それは特に次の箇所において明らかである。
cf. Club Jean-Moulin, *Un parti pour la gauche*, pp. 9~32.
- なお、ジャンムーラン・クラブに限らず、ほぼこれと同調する市民60人会、トックヴィル・サークルも含めた共通の左翼統一構想については次の箇所も参照されたい。
cf. R. Cayrol et G. Lavau, *op. cit.*, pp. 563~567.
- 58) R. Cayrol, *op. cit.*, p. 966.
- 59) *ibid.*, p. 966.
- 60) R. Cayrol et C. Ysmal, *La Fédération et ses unanimités*, *op. cit.*
- 61) 「実際、きわめて高い割合において諸クラブの構成メンバーとなる者は、特に産業的・自由職業的・官僚的専門家達からなる中間的階級に所属している。……この階級は、もはや労働者階級ではないが雇い主階級 *classe du patronat* でもなく、またけっしてそうならないであろう」。(J.-A. Faucher, *op. cit.*, p. 184.)
- 62) *ibid.*, p. 184.
- 63) それは例えばアンドレ・セラールらによれば、「政治的民主主義が労働者達にそれを創設するのを可能ならしめた、防衛のための諸機関を、管理のための諸機関に変革することを可能ならしめようとする新しい体系である」(*ibid.*, p. 277.) とされる。
- 64) 本委員会の討議の概要については次の箇所を参照のこと。
cf. *ibid.*, pp. 277~279.

- 65) Janine Mossuz, *La Rencontre socialiste de Grenoble*, «R. F. S. P.», Vol. XVI, N° 5, 1966.
- 66) *ibid.*, p. 968.
- 67) *cf. ibid.*, p. 974.
- 68) *ibid.*, p. 969.
- 69) なお、この他にも相当数のクラブ・メンバーが参集しているが、C. I. R. からもパイエ、エステイエらがアピールに応じて参加した。しかし彼等に対する参会者の空気は冷淡であったといわれる。(cf. *ibid.*, pp. 969~970.)
- 70) *ibid.*, p. 972.
- 71) *cf. ibid.*, pp. 973~974.

(完)

〔訂正〕 本稿第2節の注(24)(i)に掲げた1962年11月の国民議会選挙結果に関する表(『中京法学』第1巻第2号26ページ)は、その第2回投票分でありました。第1回投票の結果は次の通りです。お詫びして訂正いたします。

		対有権者 数 %	対有効投 票数 %
登録有権者数	27,535,019		
棄権	8,603,286	31.3	
無効	601,747	2.1	
U. N. R.-U. D. T.	5,847,403	21.2	31.9
独立共和派	798,092	2.8	4.4
極右	159,682	0.5	0.9
C.N.I., 共和中道派	1,742,523	6.3	9.6
M. R. P.	1,635,452	5.9	8.9
急進派, 中道左派	1,384,498	5	7.5
社会党	2,319,662	8.4	12.6
極左	449,743	1.6	2.4
共産党	3,992,431	14.4	21.7

(F. Goguel, *Le Référendum du 28 Oct. et les Elections des 18~25 Nov. 1962*. «R. F. S. P.», Vol. XIII, N° 2. p. 300.)